

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第39期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社ワットマン

【英訳名】 WATT MANN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 一 郷

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理総務グループ グループ長 渡 邊 匡

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理総務グループ グループ長 渡 邊 匡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期 累計期間	第39期 第3四半期 累計期間	第38期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	2,065	2,120	2,746
経常利益又は経常損失 () (百万円)	105	0	120
四半期(当期)純損失 () (百万円)	376	8	332
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	500	500	500
発行済株式総数 (千株)	11,368	11,368	11,368
純資産額 (百万円)	2,115	2,124	2,155
総資産額 (百万円)	2,636	2,662	2,692
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	34.39	0.76	30.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			2.00
自己資本比率 (%)	80.2	79.8	80.1

回次	第38期 第3四半期 会計期間	第39期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.22	2.28

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策の効果が下支えする中、消費者物価の緩やかな上昇や企業収益の改善に伴う設備投資の増加が見られる等、国内景気の回復基調が続きました。一方、個人消費については、平成26年4月の消費税増税に伴う駆け込み需要とその反動があり、小売業界において低調な経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社は当事業年度を事業拡大期間と位置付けており、成長のための体制づくりとマネジメント力の強化を積極的にすすめてまいりました。

また新ブランド「Super Recycle Shop WATTMANN」（スーパーリサイクルショップ ワットマン）のもと、前期に引き続き、買取・販売する商品種類の拡充等による更なるお客様サービスの向上、コストダウンによる経営効率の向上、及び新規出店等による企業成長を目指しております。

営業政策面では将来の成長に向けて、売筋ジャンルの強化、積極的な買取と査定精緻化を進め、良品在庫の増大に努めてまいりました。また、早期売価変更と売場への継続的な商品供給を行い商品鮮度を維持するとともに、お客様目線の売場づくりを進め、お客様の購買意欲を高め、売上高の増加と売上総利益額・率の向上に努めてまいりました。

店舗政策面では、当第3四半期累計期間において、ワットマンテック・ワットマンスタイル平塚梅屋店、ワットマンテック・ワットマンスタイル横須賀中央プライム店を開店し、ブックオフ横浜本郷台店をワットマンテック・ワットマンスタイル・ブックオフ横浜本郷台店にブックオフ逗子久木店をワットマンテック・ワットマンスタイル・ブックオフ逗子久木店に改装いたしました。その結果、15事業所35店舗となりました。

当第3四半期累計期間の売上高は、前年同四半期と比べ54百万円（2.6%）増収の21億20百万円となりました。これは既存店は消費税増税や、新店への商品供給、開店応援等の影響により前年同四半期比5.8%減収となったものの、新店の寄与により全店ベースでは増収となったものです。

商品カテゴリー別の売上高では、新店の寄与により電化製品等が前年同四半期と比べ26百万円（7.4%）増収の3億89百万円、服飾等が63百万円（9.1%）増収の7億65百万円、その他が38百万円（19.3%）増収の2億35百万円となりました。パッケージメディア（本・CD/DVD・ゲーム）は主にゲームの取扱を政策的に抑制したこと、改装による売場面積縮小等により、74百万円（9.3%）減収の7億28百万円となりました。

売上総利益は、既存店は売上減少により、前年同四半期と比べ45百万円（3.6%）減益の12億39百万円となりました。開閉店は新店の寄与により売上高が増加したため、前年同四半期と比べ1億15百万円（86.7%）増益の2億48百万円となりました。その結果、全社で69百万円（4.9%）増益の14億88百万円となりました。また売上総利益率も70.2%と前年同四半期と比べ1.5ポイント改善いたしました。

商品カテゴリー別の売上総利益は、電化製品等が前年同四半期と比べ18百万円（7.5%）増益の2億62百万円、服飾等が46百万円（8.7%）増益の5億72百万円、その他が31百万円（20.3%）増益の1億85百万円でしたが、パッケージメディアは26百万円（5.3%）減益の4億67百万円となりました。

販売費及び一般管理費においては、フランチャイズ契約解約により販売手数料等が減少し、また広告宣伝費の圧縮等経費の削減に取り組みましたが、新店舗開店や業態変更に伴い消耗品費等及び、人件費、地代家賃、減価償却費等

が増加いたしました。この結果、販売費及び一般管理費は既存店で前年同四半期と比べ34百万円(3.0%)減少の11億20百万円、開閉店で2億12百万円(127.9%)増加の3億78百万円、全社合計で1億77百万円(13.4%)増加の14億98百万円となりました。

この様に既存店は前年同四半期と比べ10百万円(8.3%)減益の営業利益1億19百万円を達成したものの、新店が立上り途上にあるため、開閉店では96百万円減益の営業損失1億29百万円となり、全社では1億7百万円減益の営業損失10百万円となりました。経常損益は前年同四半期と比べ1億6百万円減益の経常損失0.9百万円となりました。

四半期純損失は前年同四半期においてフランチャイズ加盟契約解約損4億50百万円および固定資産除売却損18百万円、減損損失13百万円等の計上があったため、前年同四半期と比べ3億67百万円回復し8百万円となりました。

なお、平成25年3月以前より同一業態で営業中の事業所を既存店、その他事業所を開閉店としております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、26億62百万円と前事業年度末と比べ30百万円の減少となりました。

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、11億54百万円と前事業年度末に比べ26百万円の減少となりました。

これは、現金及び預金が85百万円減少、商品が51百万円増加したことなどが主な要因であります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、15億8百万円と前事業年度末に比べ3百万円の減少となりました。

これは、投資有価証券が19百万円増加、敷金及び保証金が23百万円減少したことなどが主な要因であります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、2億94百万円と前事業年度末に比べ29百万円の増加となりました。

これは、未払法人税等が6百万円、その他流動負債が29百万円増加し、賞与引当金が10百万円減少したこと等によります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、2億43百万円と前事業年度末に比べ28百万円の減少となりました。

これは、長期借入金が31百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ微増の5億37百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、21億24百万円と前事業年度末に比べ31百万円の減少となりました。

これは、四半期純損失が8百万円計上されたこと、配当金の支払が21百万円あったことなどが主な要因であります。

これらの結果、自己資本比率が79.8%（前事業年度末比0.2ポイント減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(6) 仕入及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、仕入及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社のリユース事業のブックオフ業態は、ブックオフコーポレーション株式会社とのフランチャイズ契約によるものです。

今後の出店エリアとして神奈川県東部及び東京都内を視野に入れておりますが、ブックオフ業態の出店に関してはフランチャイザーの承認が必要であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,368,541	11,368,541	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株で あります
計	11,368,541	11,368,541		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		11,368,541		500,000		240,835

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 431,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,929,000	10,929	
単元未満株式(注)	普通株式 8,541		
発行済株式総数	11,368,541		
総株主の議決権		10,929	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式447株が含まれております。

- 2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワットマン	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰 本町1丁目27番13号	431,000		431,000	3.79
計		431,000		431,000	3.79

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	666,040	580,294
売掛金	24,489	31,622
商品	330,172	381,711
その他	160,272	160,886
流動資産合計	1,180,975	1,154,515
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	389,351	380,080
土地	382,457	382,457
その他（純額）	73,380	86,256
有形固定資産合計	845,189	848,794
無形固定資産	20,242	22,700
投資その他の資産		
投資有価証券	34,721	53,941
敷金及び保証金	574,136	550,840
その他	37,484	31,868
投資その他の資産合計	646,342	636,651
固定資産合計	1,511,773	1,508,146
資産合計	2,692,749	2,662,661
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,576	12,734
1年内返済予定の長期借入金	55,700	58,700
未払法人税等	3,770	10,397
賞与引当金	15,000	4,400
その他	178,447	208,356
流動負債合計	265,494	294,588
固定負債		
長期借入金	126,690	95,165
退職給付引当金	8,467	11,869
その他	136,202	136,202
固定負債合計	271,360	243,237
負債合計	536,854	537,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	1,681,733	1,681,733
利益剰余金	117,990	87,702
自己株式	57,356	57,379
株主資本合計	2,242,367	2,212,056
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,253	8,504
土地再評価差額金	95,726	95,726
評価・換算差額等合計	86,472	87,221
純資産合計	2,155,895	2,124,835
負債純資産合計	2,692,749	2,662,661

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	2,065,999	2,120,034
売上原価	647,514	631,825
売上総利益	1,418,484	1,488,209
販売費及び一般管理費	1,321,477	1,498,910
営業利益又は営業損失()	97,006	10,700
営業外収益		
受取利息	4,164	3,649
受取配当金	2,572	1,185
受取手数料	6,161	5,057
雑収入	5,687	5,620
営業外収益合計	18,586	15,512
営業外費用		
支払利息	3,955	2,344
社債利息	2,158	-
雑損失	3,282	3,283
その他	955	116
営業外費用合計	10,352	5,744
経常利益又は経常損失()	105,240	933
特別利益		
投資有価証券売却益	8,159	-
特別利益合計	8,159	-
特別損失		
固定資産除売却損	18,708	1,780
減損損失	13,943	-
店舗閉鎖損失	700	-
投資有価証券売却損	642	-
フランチャイズ加盟契約解約損	450,000	-
特別損失合計	483,994	1,780
税引前四半期純損失()	370,593	2,713
法人税等	5,597	5,700
四半期純損失()	376,191	8,413

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(税金費用の計算)	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	57,392千円	68,411千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,876	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期累計期間において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)による再評価を行った土地を売却し、当該土地にかかる土地再評価差額金の取崩しを行いました。この影響により利益剰余金が576,780千円減少いたしました。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,874	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	34円39銭	0円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	376,191	8,413
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	376,191	8,413
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,938	10,937

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社ワットマン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆 善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐 平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワットマンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第39期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワットマンの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。